

3月11日（第4日）

3月11日（金）第4日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
企画部長	島津 慎二	市民生活部長	山田 淳
福祉保健部長	峰崎 竜昌	産業部長	沼田 英士
土木建築部長	木村 成弘	会計管理者	久保岡ゆかり
教育次長	渡辺 高久	危機管理監	岡野 数正
消防長	小林 勉	企業局長	前 政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	一般質問
日程第2	議案第1号 平成28年度江田島市一般会計予算
日程第3	議案第2号 平成28年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第4	議案第3号 平成28年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第5	議案第4号 平成28年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算
日程第6	議案第5号 平成28年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算
日程第7	議案第6号 平成28年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第 8	議案第 7 号	平成 2 8 年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第 9	議案第 8 号	平成 2 8 年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第 1 0	議案第 9 号	平成 2 8 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第 1 1	議案第 1 0 号	平成 2 8 年度江田島市交通船事業特別会計予算
日程第 1 2	議案第 1 1 号	平成 2 8 年度江田島市水道事業会計予算
日程第 1 3	議案第 1 2 号	平成 2 8 年度江田島市下水道事業会計予算
日程第 1 4	発議第 1 号	江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例（案）の提出について
日程第 1 5	発議第 2 号	江田島市議会会議規則の一部を改正する規則（案）の 提出について
日程第 1 6	発議第 3 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその 危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意 見書（案）の提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成28年第1回江田島市議会定例会4日目を開きます。

出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

17番 野崎剛睦議員。

○17番（野崎剛睦君） 改めて、おはようございます。

私は、一般質問で、ごみの問題についてを質問いたします。

市民の生活や企業の活動で必ずごみは発生します。それを適正に処理することにより、環境を守り、市民の生活を快適にいたします。ついては、3点お伺いいたします。

1つ、不法投棄の防止について、有効策をお尋ねします。

2番、平成28年度の新規事業として、海岸漂着物等地域対策推進事業が予算計上されましたことに私は大変評価をしております。江南交差点付近の海岸は、冬場は海上ごみが集積いたしますが、遠浅のために、満潮時や風の向きによってせっかく集まったごみがまた流れ出してしまうような状況があります。適正な回収時期が問われますが、そこらをお伺いいたします。

3番として、市の環境センターのごみ埋立可能年数はあと何年残っておりますか。それと、環境基準の排水基準等、いろいろ環境基準があると思いますが、満たされていると思いますが、そこらの3点をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） おはようございます。定例会も4日目となりまして、大変お疲れさまでございます。また、市民の方には早朝から傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、ごみの問題についての質問にお答えをいたします。

まず1点目の不法投棄対策についての御質問ですが、不法投棄には、ごみステーション以外にごみを捨てるという行為のほかに、収集日以外にステーションにごみを出す、事業活動から生じる廃棄物をステーションに出すという行為も含まれてまいります。

不法投棄される廃棄物の種類は、テレビや洗濯機などの電化製品を初め、家具類や自転車あるいはタイヤ類などさまざまですが、これらは公衆衛生協議会等と連携し、回収・処理をしております。

市では、不法投棄防止対策として、投棄場所への啓発看板や監視カメラの設置、防止

パトロールなどを行っているところですが、引き続き警察など関係機関との連携を図りながら、啓発・監視・指導に努めてまいります。

次に、2点目の海岸漂着物等地域対策推進事業の進め方についての御質問にお答えをいたします。

御指摘の江南交差点付近の海岸は、冬季に季節風などで漂流ごみが漂着し、美観の問題や環境保全上の問題などがありました。そのため、漁協などの関係機関と協力し、発泡スチロールなどの排出を低減する取り組みと、いわゆるピーク時回収に努めているところでございます。

新年度予算に計上しております海岸漂着物等地域対策推進事業では、入鹿海岸や長浜海岸、江南交差点付近の海岸を重点対策地域と定め、事業者（シルバー人材センター等を想定）に委託し、定期的・機動的に漂着ごみを回収することとしております。

3点目の環境センターの埋立可能年数及び浸透排水についての御質問ですが、毎年度実施しております残余容量の調査では、およそ9.5年という結果が出ております。この年数は、今後さらに減量化や資源化を進めることによって延命することも可能であると考えております。

また、最終処分場では、廃棄物処理法によって定められた基準に従い、ゴムシートなどによる遮水工と浸出水処理施設を設置し、水質試験やモニタリングによって適正に管理をしております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） まず、不法投棄の防止について再度質問いたします。

これは、ある自治会のほうからの広報なんですが、2月18日、先月の18日ですが、公衆衛生推進協議会、それと大柿町の自治連合会、それと市の環境課で、総勢30人で、飛渡瀬鹿川線、運動公園の上の道路下の崖下の不法投棄を処理したそうです。それで、これを見ますと、崖下7メートル以下に燃えるごみが480キロ、ダンプトラック2杯、それと燃えないごみ780キロ、その中には冷蔵庫3台とか洗濯機1台、テレビ3台、タイヤ7本、これもダンプトラックが2台、計4台を出して朝9時ごろから昼の3時ごろまで片づけたというように聞いております。

それで、依然不法投棄がないわけですが、不法投棄の中に、今、市長の説明で、ごみの収集週以外に出すことも不法投棄というようにお聞きしまして、改めて不法投棄が広い範囲であるんだということを勉強いたしました。

それと、先ほど市長の答弁の中に、警察等に連絡するというので、不法投棄は犯罪になるんだということで厳しく取り締まっていただいて、罰金とか、そういうものを厳しくやれば、少しでも不法投棄がなくなるとは思いますが、そこらはいかがでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 不法投棄について、厳しく取り締まればなくなっていくというような御意見でございます。

不法投棄については、住民のモラルに負うところが大きくて、根絶するための有効な手だてというのを見出すまでには至っておりません。

御指摘のように、不法投棄は犯罪であるということの啓発と警察等関係機関との連携で、地道な取り組みというものが今後も必要になってまいると思います。1件事例を申し上げますと、呉市のほうで家じまいというようなことをされた方が市内のごみステーションに不法投棄をしたというような事例がございまして、これについては、ごみの調査によって排出者が特定できたということがございまして、警察と連携いたしまして解決に結びつけたというような事例がございまして、今後もごみの不法投棄については、厳しい姿勢で当たっていきたくと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 私もごみの問題を意識しておりましたら、先般、中国新聞で「ちゅーピーと学ぼう」ということで出ていて記載されておったんですが、日本の社会保障制度の4つの柱は何がありますかということで、1つは、社会保険、公的扶助、そして社会福祉ということで、あと一つは何ですかということで出ておりました。それで、私がこれ、わからなかったんですが、答えは公衆衛生だそうです。

それで、憲法25条の2項に、国はということ、これは行政はということに読みかえてもらってもいいと思うんですが、全ての生活面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び推進に行政は努めなければならないというように憲法でうたっているもので、どうか市民生活部環境課、市民の生活が快適に送れるように努力してください。これは要望になりますが、お願いします。

今度は、次の海岸ごみの漂着ごみについてお伺いします。

実は、私も海岸ごみの漂着ごみの収集については、市から今度やるんだということで二、三回出たことがあるわけなんです。それで、収集ごみに出るのは市の環境課・建設課、そして水産課ですか、そして漁業組合、それと地元の自治会、そういうところが出ているわけなんです。地元の自治会の者に言わすと、これはカキ業者が出しておるので、わしらが何でやらんやいけんのかのという不満を言われるわけなんです。それと、漁業関係者の者に言わすと、わしらがこがいにえっとごみを出しちよらんがのう、それは広島からか廿日市のほうから流れ出したのがここまで来るんじゃないかという、そして今度、環境課の者に言わすと、環境だけの問題ではありませんよ、やはり市の水産課も協力してもらわないといけないということであれだったんですが、私は、市の担当者はああこれは市のほうでどうにかしないとけないというように感じられたと思って、このたび平成28年度の新規事業に上がったことに対して、担当部署が非常に努力したということで評価しております。

それで、新規事業の計画書を見させていただくと、499万3,000円、500万弱上がっておるわけなんです。きのう市長も言われたように、一旦施策に上げたものはやめないとか継続することが市としての責務があるということで、今後、こういう事業を、効果が上がらなく、効果が上がらないということはないと思うんですが、やめていただきたい、継続していただきたいと思います。

それで、この事業計画の中身を見ますと、実施時期が4月下旬ということで、また定期的に海岸漂着物を回収するというようになっておるわけなんです。江南の漂着ごみ

に限って言いますと、冬場の11月から2月、そして2月、3月、もうこの3月時期になるとちょっと風の向きが変わって、また逆のほうへ流れ出していくというようなことがあるわけなんですけど、回収時期を失うと、せっかくシルバー人材センターに委託しておるのも効果が上がらないと思うもので、そこらをよく把握されて、適当な時期に発注というんですか、仕事を出していただきたいと思います。そこらをどのようにお考えか、担当部署の部長、よろしくをお願いします。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 来年度実施予定の海岸漂着物等地域対策推進事業の進め方でございますけれども、先ほどの市長答弁にもございましたように、定期的・機動的に実施をするということでございます。重点地域を定めまして、約年間150回の回数で定期的で見たときにいっぱいあるというようなときには機動的に対応していこうということでございますので、議員御指摘のように、時期を失ないようにやってほしい、それは十分考えながら適当な時期に回収をしてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） それと、これを見ますと、事業内容の3番目として、廃船に係る処理委託というのが150万上がっているわけなんですけど、これは空き家の解体と同じで、これは多分漁港とか港の中に古い船が沈んでほかの船を邪魔しておるからということでここに上げておるんとは思うんですが、やはり廃船の所有者がやるべきであって、市のほうがやる前には廃船の所有者をしっかりとつかんで、やれということをお願いしたいと。

だから、あくまでも市がやるときには法律の代執行というんですか、代執行というような気持ちでやっていただきたいと思いますが、これは建設課が150万上げておられますが、そこらはどう考えるか、お答えください。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 今回の新規の事業にあります廃船に係る処理委託ということでございます。

議員御指摘のとおり、当然、船といっても所有者の方が本来処理すべきことでございます。ただ、今回上げさせていただきましたのは、もう既にその所有者の方がなかなか特定できないといった船に限っての対応というふうに考えておりますので、まずは所有者の方に処理をしていただきたい、そのスタンスは変わってございません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） じゃあ、次の埋立処分場について質問いたします。

あと9年半ということがまだ可能だということで、私、ここの埋立処理がいつごろできて、つくったときには大体何年ぐらいを想定して、今何年を経過しているのかということがわかれば、お答えできれば、教えてください。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩します。

（休憩 10時20分）

(再開 10時20分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田市民生活部長。

○市民生活部長(山田 淳君) 現在稼働中の環境センターの埋め立ての最終処分場でございますけれども、埋立開始が平成8年からでございます。このときの想定につきましては、15年間の埋立予定ということで整備をしております。

ちなみに、埋立容量につきましては、9万3,000立方メートルというような予定で整備をした施設でございます。

この施設につきましては、以前は江田島市内で焼却処分をしておりました。その残渣についてもこの埋立処分場で埋め立てをしておりましたけれども、途中からダイオキシン等の問題がございまして、呉地域で焼却については共同処理をしようということで方式が変わったということがありまして、焼却残渣についての埋め立てがなくなったということで、埋め立ての予定年数は15年ということでございましたけれども、いまだに容量があって使えているというような状況でございます。

○議長(山根啓志君) 17番 野崎議員。

○17番(野崎剛睦君) 今、市民生活部長が言われたことで、延命になっておると思っています。しかし、その中で努力されているのが、やはり分別ですか。現地へ行くと、本当に灰とか、もうどうにもならないものを埋め立てているように感じました。今後とも分別を徹底されて、少しでも、1年でも2年でも長く延びるように努力してみてください。

それと、環境基準なんですけど、これは、国とか県のほうから指定されておると思うわけなんですけど、この環境基準は、調査をするのは外部の団体が調査されているのか、市独自でやられておるのか、そこらをちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○議長(山根啓志君) 山田市民生活部長。

○市民生活部長(山田 淳君) 測定といいますか、モニタリングといいますか、こちらのほう、技術的に高度な測定機器も必要となってまいりますので、外部の専門業者のほうに委託して実施しております。

○議長(山根啓志君) 17番 野崎議員。

○17番(野崎剛睦君) 外部のそういうところに調査してもらって公平な判断をしていただくことで、安心しました。

それで、ごみ全般に言えることなんですけど、出前講座についてなんですけど、例えば、こちらから出前講座をしてくださいと頼むよりは、市のほうからごみの問題について出前をしたいからというように、行政のほうから声をかけていただければ、もっといいんじゃないかと思えます。

それと、不法投棄の問題にしても、先ほど市民生活部長が言われるように、モラルの問題だということで、これは、学校教育、子供のときからも教育が大変大切だと思えます。教育長、そこらはひとつよろしく願いいたします。

それで、出前講座をして、生ごみについては水分が8割、9割で、乾かして出せば、市の処分費、重さで呉市のほうに処分されているようですから、そこらは一般市民はた

だ出しておると思っ、水分を少なくしてくださいという出前講座とか、市の環境センターが実際にそこを見て、ここまで粗大ごみ、大きなごみを分解して処理して埋立処理場を延ばしているんだということを見ずから、市民からの要求ではなしに、行政のほうから出向いてやっていただけないかと思ひます。どうかそれは私の提言でございますが、よろしくお願ひします。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 出前講座の件でございますが、確かに今は、まちの姿勢といひますか、出前講座の要望があつた場所に出かけているというのが大半でございます。議員御指摘のように、積極的に出前講座を売り込んでいくといひますか、そういった取り組みも考えていきたいと思ひます。

子供の教育のことで申しますと、小学校の単元の中でごみ処理について学ぶところがございます、環境センターであつたり、リレーセンターであつたり、そういったところに子供の見学というように定期的に行われております。学校のほうでも十分ごみのことについては子供たちに教えていただいているんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 提言というんか提案させていただきますが、平成28年度の一般会計予算が157億5,000万あるわけなんです、そのうちごみ処理関係・清掃関係で6億4,000万占めております。財政としたら、8割が自主財源で賄っていかないとということでございますから、非常に大切な課題だと思ひますから、しっかりやっていただきたいと思ひまして、これで私の一般質問は終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、17番 野崎議員の一般質問を終わります。

1番 平川博之議員。

○1番（平川博之君） 改めまして、おはようございます。1番議員、平川博之です。きょうは、傍聴者の方も連日御苦勞さまでございます。

それでは、通告に従ひ、質問いたします。

1点目、全国的な少子・高齢化の問題として、高齢者の増加に対し、現役世帯は減少傾向にあり、対人ケアの担い手が不足し、介護保険施設は施設サービスから在宅サービスへ転換していますが、しかし、在宅サービスも不足している現状です。そして、独居老人、老老介護、認認介護が年々ふえるという現状があります。

こうしたことを背景に、どこからも介護を受けられない介護難民が発生し、介護するために離職する介護離職も発生しています。また、介護疲れに追い込まれる人も出てきています。そうしたことから、経済的破綻、家庭崩壊につながっていくという問題もあります。そこで、地域福祉の視点に立つた地域包括ケアシステムの構築についてお伺ひいたします。

2点目、社会福祉協議会との連携についてです。

自助・互助・共助による地域の体制づくり、インフォーマルなサービスを整えるためには、地域福祉を推進する中核的役割として、社会福祉法にも位置づけられている市社

会福祉協議会との協働が必要と考えます。

本市においても、市社会福祉協議会の役割を重視していく必要があると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） それでは、地域福祉の視点に立った地域包括ケアシステムについてお答えをいたします。

全国的に高齢化が進む中、本市における高齢化率は40%を超え、切れ目のない医療と介護の提供体制を構築することが急がれております。そのような中で、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが必要となっております。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、市・医療機関・介護サービス事業所だけではなく、市民が主体的に参加し、みずからが担い手となっていくよう、まさに議員御指摘のとおり、地域福祉の視点に立った地域の体制づくりが必要です。

具体的には、住みなれた自宅で地域の人と一緒に介護予防をし、支援が必要になったときは地域の人に支えてもらうという自助・互助と、介護が必要になったときには介護サービスの、体調を崩したときは地域医療のお世話になるという共助・公助をつなぎ合わせる体制づくりと考えております。このため、本市では平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しますが、あわせて市民が地域を支え合う体制づくりに努めてまいりたいと思います。

次に、社会福祉協議会との連携についてお答えいたします。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定により設置された民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない社会福祉法人です。

本市におきましても、地域福祉の推進に係るさまざまな活動を展開し、市民サービスを提供されております。同時に、自治会、女性会、民生委員・児童委員、老人クラブなどと連携をとりながら、地域に根差した活動も行っておられます。また、福祉分野においては、その幅広い活動と豊富な人材による機動力で、本市が最も協力を得ている事業所と考えております。

これらのことにより、社会福祉協議会と連携を密にすることで、社会福祉協議会が把握しているニーズや事業と、市が実施している事業のすり合わせを行い、効果的な地域福祉活動を進めてまいりました。

今後も地域の体制づくりやインフォーマルなサービスの提供を強化するために、市民や市内各種団体の協力を得られるよう、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。それでは、1問ずつまた再質問させ

ていただきます。

健康寿命を延ばすためのいきいき体操等、社協等で一回見に行つて、それをやっておると思うんですが、現在も行われているのか、まずそこをお伺いします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 健康寿命を延ばすための健康体操の活動、今も続けておるのかという御質問でございますけれども、まず江田島市の健康寿命というものが男性の場合が77.73歳、女性の場合は多くて81.58歳ということになっております。これが広島県でいいますと、県全体の平均で、広島県、78.38歳、女子は83.53歳ということで、県下の中では健康寿命、比較して短いほうとなっております。福祉保健部としては、健康寿命を延ばして、元気でお年寄りの方に住みなれた地域で暮らしていただくというところで考えておるところでございます。

それで、このたびの百歳体操、昨年度の9月から実施しておるわけですが、これによりましては、基本的には住民が主体となって運営するというのが原則になっておりまして、それのお手伝いを市の地域包括支援センターのほうでやらせていただいております。それで、結局は通いの場という形になっておりますので、体操とあわせて、高齢者の外出先、閉じこもりを防止したり、交流の場としても楽しめるということで、今現在、市の中でどんどん活動の輪が広がっております。現在26カ所で実施しているところがございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

今、いきいき百歳体操で26カ所、市内で行っているということなんですが、まずどの地域で行っているのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 26カ所の内訳でございますけれども、まず江田島町が現在10カ所、人数にしまして156人の方が参加されております。次に、能美町5カ所で80人、沖美町2カ所で45人、大柿町が9カ所132人、合計でいいますと26カ所413人という結果でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。開催場所はわかりました。

413名ということだったんですが、まだそういった場所に来られていない、高齢者の方がまだ来ていないということで、高齢者の方がそういう場所に、26カ所の場所に歩いて参加できるのか、また車等を使って、交通手段を使わないと参加できないのか、その辺がもしわかれば教えていただけたらと思います。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 先ほど申しましたけれども、基本としては、通いの場ということで地元民が参加しやすいというところでやっております。

実際には、老人集会所とか、あるいはコミュニティセンターとか公民館で実施してお

るところがあるんですけれども、それとは別に、逆に地域の方が集まりやすいところで、実際に自宅を提供されて、少人数なんですけれども、そうやって集まっておられる。ですから、例えば、7人とか8人とか、家庭のちょっと多分どこか広間のようなところでやっていただいております。そういう形で参加しやすい環境でやっていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 高齢化が進む中で、最初は歩いてなかなか参加できない人も、百歳体操を行うことによって、やがて元気になり、自分の足で参加できるようになるかもしれません。それまでのお手伝いというか、そういった意味で社協とか市のバックアップ、連れ出し等をして元気になっていけば、さっき言われた健康寿命も自然に延びてくると思うので、そういったことも御検討いただけるかどうか、お答えできますかね。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） どのように普及していくかということだと思っておりますけれども、こうやって今現在26カ所で開催しておるわけなんですけれども、それまでにまず地域包括支援センターの保健師が、女性会とか老人クラブとか、あるいは民生委員さんとか、あるいは社会福祉協議会も含めまして、まず皆さんのところへ出前講座をして、こんな体操がありますよ、皆さん自分らでグループをつくってやっていただけませんかというふうな話をさせていただいております。

その中で、当然、社会福祉協議会のいろんな資格を持っておられる方がおりますので、そういった方にも覚えていただいて、時間的には30分程度で、椅子に座ったままおもりを使った体操をするということで、ですから極端な話、歩けない車椅子の方でも、車椅子というか、自分でつえをつくような人でもまず体操に参加できると。その中で体力をつけていただいて自分で生活ができるようになっていただくというものですので、そういったいろんな団体を利用しながら、市民の皆さん、高齢者でちょっと介護予防にかかりそうなとか、介護予防、要支援にかかるような人でも、そういった形でちいとも介護認定にならないように協力していきながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 今言われた体操の中に、車椅子等の方もおもりを使ってトレーニングしておるとのことなんですが、その中でそういったトレーニングというのは、例えば、具体的に普通に体操して、そのおもりをやって、ほかに具体的なこと、トレーニング等、具体的なことがわかれば教えていただけますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 体操の内容としましては、椅子に座って、ちょっと人によっておもりの重さは違うんですけれども、手を上げたり、肩を回したりとか、あるいは足を上げたり、結局、歩くのに歩きづらくなるというのはやっぱり足の筋肉ですので、足の筋肉を鍛えるように、足におもりを巻いて足を上げたり下げたり、あるいは伸ばしたりというふうな形で筋肉をつけていってもらっております。

それが一応3行程あるんですけれども、大体30分程度と。そこについては、一番最初にうちの地域包括支援センターの保健師が参りまして、まずやる前にどれだけ体力があるか、例えば、5メートル歩くのに何秒で歩けるかとか、あるいは握力とか、そういったものをまず測定します。それで、大体週に1回から2回ずつ体操に参加していただいて、ずっと自分らで自主運営してもらって、その後、3カ月目にもう一度体力測定いたします。それで基本的には皆さん数値が上がっておられますので、喜ぶ、また次の動機づけといいますか、モチベーションが上がってどんどん元気にみんなで楽しくやろうねという形で進んでいってもらっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

現在26カ所で健康体操を行っておるわけなんです、市民の方が中心ということなんです、そういう場合に、測定とかを今されておるということなんです、指導する方というのは資格を持っているのか、また何名体制でやっているのか、もしわかればお願いします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 指導につきましては、最初の1カ月間はずっと保健師のほうが出向いて、体操というて、ビデオを見てもらいながらやるんですけれども、その中でやはり効果的な動きというのがございまして、そこらを指導しながら保健師が教えていくんですけれども、実際に包括のメンバー4人とも、資格を持っておるのは保健師が2人と社会福祉士1人、事務職が1人の4人なんですけれども、やっぱりビデオを見て正しい動きを覚えていけば誰にでも教えていけられる。ですから、極端な話、体操のやり方を覚えていただければ、ネズミ算式にどんどんやる人もふやすことができるというところがございます。ですから、特別に体操を教えるという点では、特別な資格が必要なものではございません。誰でもできます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） じゃあ、次、行かせてもらいますけど、いきいき百歳体操といきいきサロンというのがあるんですが、その関係性はどうなっているのか、ちょっと。いきいきサロンですよね。関係性を教えていただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） いきいきサロンにつきましては、こちらは社協のほうに委託して、そこは基本的にはお年寄りの方が集って話をしたりとかという会でありまして、いきいき百歳体操といきいきサロンとは別のものがございます。

ただ、いきいきサロンの中で百歳体操を取り入れてくださっておるところもあると聞いております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。ありがとうございます。

私、高齢者の方が元気になれば、そういった江田島市の病院等にかかっている、江田島市内だけじゃないですが、医療費の大幅な削減とか、そういったものにつながってくると思っていますので、今後もこういった取り組みをしっかりとお願いいたします。

それでは、次の質問で、行政と社協との協働で市民にこれからの地域福祉の方向性を示す必要性から、江田島市がつくる地域福祉計画と市社協がつくる地域福祉活動計画を一本化する必要性があると考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 江田島市のほうでつくっております地域福祉計画と市の社協がつくっておられます地域福祉活動計画について一本化ができないかという御質問だと思います。

まず、本市の地域福祉計画、こちらにつきましては、まず平成25年度に計画の見直しを行いまして、26年度から30年度までの5カ年の第2次江田島市地域福祉計画となっております。こちらのほうは、社会福祉法の107条で規定されておりまして、本市の地域福祉の計画を推進するための包括的・総合的な計画となっております。

これと、社協のほうは、現在あるのが平成25年から29年、1年早いんですけれども、こちらのほうで、社協さんのほうで地域福祉の活動の計画というところで作られております。ですから、市がつくった地域福祉計画の具体的な行動を示しているものが社協さんがつくられておる地域福祉活動計画という位置づけになっております。

ちなみに、社協さんがつくられておる活動計画のほうは、江田島市が作り出した地域福祉計画に基づいて具体的な行動を計画しておりますので、当然方向性も一致しておりますし、整合性もとれております。市としましては、2つの計画を車の両輪のように一体的に推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 今、答弁いただきましたが、一本化はできないということなんですが、市がつくっておる活動計画をもとに社協がそういったものをつくっておることだったら、一本化はできるんじゃないでしょうかね。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） それぞれの団体の計画になりますので。ただ、基本的には内容は同じものと。同じものといっても、うちのほうが方向性を出して、方向とか方針を出して、それに基づいて社協のほうが実際の活動する計画を立てることになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） よろしく申し上げます。

私は、地域の特性に応じた支援体制づくりと地域におけるインフォーマルサービスの構築ができると思い、提案させていただきました。整合性もとれていることなので、今後も協議会を重ねて一体的な推進拡大をお願いいたします。

じゃあ、次、行きます。

地域包括ケアシステムを構築する上で、独居老人による介護難民、介護離職、老老介護など、深刻な生活環境で暮らす高齢者に対応できない事態が見られますが、この点についてどうお考えか、お願いします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 実際に、市長の答弁でありましたように、江田島市の高齢化率が40.89%と進んでおります。議員さんが御心配されておるように、今、介護を家族や介護サービス事業所だけで担っていくにはもう困難な時代が実際来つつあります。来ていると言っても過言ではありません。

それで、方向としては、今後は在宅と予防という方向に向かっていきたいと考えております。その中で、在宅、予防を進めていくには、地域包括システムの構築というのを今進めておるわけですけれども、市の中でもこの構築を確実に速やかに進めるために、福祉保健部でいいましたら地域包括支援センターというところが新しい地域支援事業の中の包括的支援事業というところになっておるんですけれども、それに介護保険の担当は高齢介護課でございます。医療保険については保健医療課が、地域福祉については社会福祉課が担っておりますので、市内の福祉保健部の中で連携をより強力にしながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて今進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） しっかり担当部署等もありますけど、しっかりした取り組みをお願いします。

私も、地域包括ケアシステムを構築する上で、担当部署、包括センターがあった中のその枠組みの中にありますけど、そういった担当部署を、専門の部署を位置づけていく必要があるんじゃないかと思ったんですが、この辺は今の部長がお答えした答えの中でうまくいくと思われませんか。お願いします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 新しい事業につきましては、地域包括支援センターのほうで今のところ進めていくつもりでおります。特に、やっぱり予防という点でいきましたは、包括の増強というのが必要になりまして、このたび新年度の予算のほうでも上げらせてもらっておりますけれども、社協へ支援センターの一部を委託して、増員した上でマンパワーをふやしておいて、そこを対応していくというところでございます。

もう一点、在宅というところが一番うちらも気になるところでございます。やっぱり医療と介護の連携がとれんと在宅というのが進んでいきません。やっぱり住みなれた家で最期まで暮らしていこうと思うたら、どうしても家へ向けて看護師さんが来たり、あるいはヘルパーさんが来たりしてもろうたりして、訪問介護・訪問看護の充実というのがどうしても必要になってきます。

そこにつきましては、全員協議会で説明させていただいたと思うんですけれども、29年度から24時間365日の訪問介護・訪問看護の事業を進めるつもりでおりますので、そういった形で事業のほうを進めて、とにかくお年寄りの方が自宅で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムの肝の部分になりますので、そこらの事業を進めて

いきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。私もしっかり皆様の声を聞きながら頑張っていけますので、よろしく申し上げます。

最後に、第2次江田島市総合計画の中にもありますが、市内に住む高齢者の方が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことが地域包括本来の趣旨であるとありました。本当に少子・高齢化の波はしばらくとまりませんが、行政の方にとってもさまざまな取り組みも数多くあり、地域包括の取り組みは待ったなしの状態だと思います。私の要望として、本市において、福祉でまちづくりということに主眼を置き、支援される人のニーズに合ったサービスの構築を切にお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時58分）

（再開 11時10分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 酒永光志議員。

○2番（酒永光志君） おはようございます。2番議員、酒永光志でございます。

質問の前に、一言お許しいただきたいと思っております。

本日は、東日本大震災から5年目になります。月日のたつのは早いものですが、改めて震災により犠牲になられた方の御冥福を申し上げ、またいまだ心の傷の癒えない被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早い完全復興を強く望むところでございます。

それでは、通告に従い、2件の一般質問をいたします。

最初に、平成28年度江田島市当初予算市長施政方針についてでございます。

市長は、施政方針の中で、行財政改革の着実な推進のため、選択と集中による重点化や、民間活力の活用、市民ニーズに応じた組織体制の構築と人材育成を図りつつ、第2次総合計画、第3次行財政改革大綱並びに第2次財政計画を一体のものとして着実に推進し、取り組みの実効性を高めていくと述べていますが、平成28年度予算におけるそれぞれの取り組みを伺います。

また、第2次総合計画に掲げる施策体系ごとの新規事業の中で、江田島市立中学校施設空調設備設置工事がありますが、4中学校同時の整備とすべきと思っておりますが、伺います。

次に、第2次財政計画において、平成27年から31年度の計画期間中、平成29年度以降は財源不足が発生し、計画期間中の財源不足額は14億円と試算されていますが、その対策について伺います。

2件目の質問は、第2次江田島市定員適正化計画についてでございます。

本市では、平成27年6月に第2次江田島市定員適正化計画が策定されています。職員数年度別計画目標において、現在平成27年度の職員数366人から、5年後は15人増の374人、10年後の平成36年度では28人増の394人と計画されています。第3次行財政改革大綱、平成27年4月策定に掲げる組織及び財政のスリム化、計画的な人事管理と人件費等の抑制に反すると解し、計画の変更を早急に行うべきと思いますが、執行部の考えを伺います。

以上2件の質問事項について、答弁を願います。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 酒永議員からの2つの項目について、4つの質問ですが、まず初めに私が当初予算施政方針についてより行財政改革の着実な推進について、及び第2次財政計画の財源不足対策について、並びに第2次定員適正化計画についてをお答えし、その後、当初予算施政方針についてより中学校施設空調設備設置工事についてを教育長をして回答、答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、行財政改革の着実な推進についての質問でございますが、行財政改革の推進につきましては、昨年11月に策定した第3次江田島市行財政改革実施計画により、現在初年度の取り組みを進めているところでございます。

新年度予算において、まずこの計画で示しております選択と集中による重点化とは第2次総合計画の着実な推進を目指すものであり、新年度予算では公共施設のあり方に関する基本方針に基づく集中的な施設整備予算などを計上いたしております。

次に、民間活力の活用につきましては、アウトソーシングの積極的な利用による事業の効率化を目指すもので、トータル収納サービスの導入やアダプト制度の推奨、また指定管理者制度の効果的な利活用に取り組めます。

最後に、市民ニーズに応じた組織体制の構築と人材育成については、第2次定員適正化計画による適材適所を基本とした定員適正化を図り、人材育成型人事評価制度の導入による能力開発と人材育成の推進により市民サービスの向上を目指すものでございます。

続いて、財政計画上の平成29年度以降の財源不足対策についてお答えいたします。

財政計画上では、経常収支は平成29年度から年度ごとに3億、6億、5億の赤字で、累積額は14億となっています。この原因としては、普通交付税の合併特例加算が平成29年度で50%、7億9,000万円、平成30年度で70%、11億円、平成31年度で90%、14億2,000万円と減少することが大きな要因と考えています。

この穴埋めとしては、財源調整のための基金である財政調整基金を取り崩し、赤字を補填することとなります。財政調整基金の残高は平成27年度見込みで54億円となっており、財政調整的な基金である減債基金を含めると63億円となります。

一時的には基金運用により赤字への対応は行えますが、限りがあることから、歳入においては、自主財源確保のため、未利用財産の積極的な活用や新たな産業育成による市税の確保対策を行います。あわせて、歳出については、特に第3次行財政改革実施計画の確実な実施により、財政規模の確保はもちろんですが、普通建設事業の計画的な執行、公共施設の総合的な管理などが肝要と考えております。

続いて、第2次定員適正化計画についての御質問にお答えいたします。

昨年6月に策定した第2次定員適正化計画では、高度化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できる柔軟な組織構築を目指し、平成36年度の数値目標を394人として、定員の適正化を図ることとしております。

これまでは、地方公共団体定員管理調査の結果により職員数を算定していましたが、今回からは、平成25年3月総務省所管の地方公共団体定員管理研究会から出された第9次定員モデル、これは一般の市用ですが、これを活用し、また本市の特性や行政需要等を勘案し、定員適正化のための数値目標を設定しております。

今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズに応えるためには、定員数だけではなく、職員個々の能力を上げていく必要がございます。そのためにも、職員研修はもとより、人材育成型の人事評価制度などを最大限に活用し、行政の目的である住民福祉の向上を目指す職員を育てていく所存でございます。

今後も、第2次総合計画、第2次財政計画並びに第3次行財政改革実施計画を3計画一体として着実に推進し、将来にわたって活気があり、暮らしやすい、ふるさと江田島市の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 中学校空調設備工事についてのお尋ねでございます。

中学校空調設備工事については、市内4中学校を同時に整備すべきではないかとの御質問であろうかと思っております。

教育委員会といたしましても、市内4中学校を同時に整備するのが理想と考えておりますが、市長部局との協議の結果、単年度で一般財源による4校の同時整備は財政的に大きな負担になることから、財源として過疎債を充当することとし、28年度は江田島中学校と能美中学校から順次整備する計画としております。

残る2校のうち、大柿中学校については渡り廊下の耐震工事などの時期に合わせて、また三高中学校については校舎耐震工事などの時期に合わせて、整備について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、再質問をいたします。

まず、平成28年度江田島市当初予算市長施政方針について再質問をいたします。

行財政改革の着実な推進については市長就任以来取り組んでこられ、特に2期目には政策スローガンに掲げるとともに、重点テーマとしても取り組んでこられました。その成果としては、財政調整基金や減債基金の増加等、また市債残高の着実な減少等にあらわれていると思っております。ただいまの答弁のとおり、2期目の集大成として引き続きの取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

新規事業として、事業実施予定の江田島市立中学校施設空調設備設置工事について再質問をいたします。

ただいま、まず2校、江田島・能美両中学校を整備すると説明がありましたが、残り

2校の計画と事業費についてどのように考えておいでか、お聞きをいたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 残り2校の計画と事業費でございますが、大柿中学校の空調につきましては約3,400万、実施時期につきましては、先ほど教育長の答弁にもございましたが、耐震工事の時期に合わすということで、早ければ29年、これは市長部局と協議しなくてはならないということがございます。

それから、三高中学校につきましては約2,500万円で、これにつきましても校舎の耐震工事等の時期に合わせて整備ということになっておりますので、実施時期については市長部局と再度協議するというように考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） また、三高中学校については2,500万円の事業費とおっしゃられましたけれども、具体的な年次は言われませんでした。具体的な年次はどのようにお考えですか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 具体的な年次につきましては市長部局と協議ということになると思いますが、教育委員会といたしましては30年度を考えておるところでございます。これは、こちらが必ずやるということにはならないとは思いますが、考えとしてはそういう考えでおります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） この事業の予算説明資料の事業の狙い・目的は、快適な教育環境の中で生徒の学習意欲を高め、学力の定着・向上を図ることを目的とし、市内4中学校の普通科教室及び特別支援教室に順次設置するとあります。なぜ同時期での事業実施とされないのか、再度お聞きします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 同時期での事業実施でございますが、先ほど教育長の答弁にもございましたが、一般財源での4校の同時整備は財政的に大きな負担となることから、平成28年度につきましては財源として過疎債を充当することとしております。

また、過疎債には枠がございますので、市長部局と財源確保を図りながらの実施となり、平成28年度は江田島中学校、能美中学校から順次整備することとしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ただいまの説明では、整備が大柿中も三高中も早ければ平成30年にはやりたいという教育委員会の考えをお聞きしました。

江田島中学校、能美中学校は、校舎も新しく、平成28年度事業実施後は、より快適な環境の中で授業が受けられることとなります。校舎も古い上に空調工事の実施が同じ市内で3年もおくれるのはいかなものかと私は思います。工夫次第では同時期の事業実施ができると思いますが、どうでしょうか、お聞きします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 今の同時期の施工のことをございますが、大柿中学校につきましては、空調設置工事のみ行うのであれば約3,400万でございますが、渡り廊下の耐震化、武道館つり天井撤去、こういうものがございまして、合計すると概算の工事費が約8,300万円となっております。

市長部局と協議の上となると先ほど申しましたが、できれば早いうちにとということで29年度を思っておるところでございます。

三高中学校につきましては、小・中学校の統合対象校となっております。統合することになると、このあたりのところが変わってくるということがございます。平成26年度には三高地区において統合説明会を行いました。保護者・地域とも統合に反対という回答をいただいております。しかしながら、教育委員会といたしましては、学校教育の充実と活性化を図るために統合は必要であると考えておりますので、再度保護者に対して統合の説明に伺い、御協力をお願いしたいと考えておるところがあります。

また、三高中学校の空調につきましては約2,500万円ですが、現在のところ、校舎の2次耐震診断及び実施設計が済んでおりません。先ほど教育長の答弁にもございましたが、校舎の耐震工事に合わせて行うように考えておるところでございます。それで、また空調工事のみでの補助事業の採択は困難であります。耐震工事の概算事業費が確定した後に、国庫補助事業として空調工事も含めた予算要求を考えておるところでございます。

これまた校舎の耐震とか改修とかを国庫補助事業により工事を行いますと、当分の間はその部分についていらいることができなくなるということも考慮に入れる必要もあることから、実施時期について市長部局と協議していくということで御理解いただきたいと思っております。また、財源確保、工事の施工の面からも、耐震工事、改修工事と同時に施工することが有利であると考えておりますので、その辺のところは御理解いただきたいと考えています。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 三高中学校が統合対象校というふうになっておること、これを出されると私も大変困るところがあるわけでございますが、ただ、地元・保護者とも統合には反対をいたしております。また、市長も地元の賛成がない限り統合はいたしませんとはっきりと、保護者の方、自治会等の方の前で明言をされておられます。それで、その中で、今の耐震工事と空調工事を一緒にするという考え方、それも一つはあると思いますけれども、私は、財政的なものであれば、例えば、2カ年の継続事業で実施すれば、これは4校同時の施工が可能だろうと思っております。

平成28年度で過疎債を充当して2校やるのであれば、来年度も同じように過疎債を2校充当して4校同時の2カ年の継続事業で実施すれば、これは可能だと私は思います。これについてはどうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 議員がおっしゃること、よくわかります。しかしながら、

市長部局と協議を行う上で、現在、三高中学校の空調、耐震改修工事につきましては、できれば国庫補助事業で空調も含めて対応したいと考えており、財源の確保につきましても他の普通建設事業との兼ね合いもございますので、このようなことになっておるといふことで理解していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ちょっと私も説明補足させていただきたいと思ひますが、市内の小・中学校の空調のことについては、3年も4年も前から実はずっと部内で協議をしております。実際、ことしも正直言いますと28年度予算には中学校4校の空調については組まないという当初の予定にしておりました。三、四年前から空調のことについては教育委員会からずっと要求がありましたけれども、現場の校長さんらの意向も一回聞いてみようじゃないかということ現場の校長さんらの意見も聞きましたが、今から2年ぐらい前でしたか、そのときには市内の校長さんの3分の1ぐらいはたしか空調はつけなくてもいいと。それは、どういうことかということ、子供をそんなに甘やかさんでもええじゃないかという意見の方と、いやいや、ぜひ欲しいという方がおられて、そういう現場の声も実は聞いておりました。ここ三、四年前からずっと、空調をどうするかということとは課題としてずっと毎年、毎年上がりまして、ことしも教育委員会はどうしても早く上げてくれということでしたけど、一旦執行部のほうではもう少し検討してみようじゃないかということで、予算に上げるのは、実は上げませんでした、当初。

この2校を復活させたと、復活の中で、じゃあ2校だけ先にとりあえず組もうと言ったのは、まずあの2校は、校舎を新築するときには実はそういう空調だ何かとか配線とかというのが全部もう段取りしております。大柿中学校と三高中学校は新たにそういったものをしますので、かなりの規模で校舎をさわることになりますので、28年度は江田島・能美を手がけよう。

今年度は、去年は江田島小学校の体育館、屋体をリニューアルしました。今年度は、三高小学校の体育館をやはり1億近くかけてリニューアルします。来年は、我々の現在の考えでは、先ほど教育委員会のほうから説明があります大柿中学校の渡り廊下が、実は校舎と校舎をつなぐ廊下が2本あります、渡り廊下。これが実は耐震強度がないということで、どうするかというような検討を始めております。というのは、金が、先ほど次長が説明しましたように、その耐震化をすることと、それから空調をつけることと、それから大柿中学校の武道館の天井はつり天井なんで、これを耐震審査に合うようなものにやりかえにゃいけません。その金額は、先ほど次長が言いましたように、8,000万、8,000何ぼですか、9,000何ぼですか、それだけかかりますので、来年は約1億ぐらいをかけてそれへ取り組もうと。ことし、三高小学校、来年、大柿中学校、できればその次の年に、先ほどから説明しておりますように、三高の中学校は耐震の設計とか、それとあわせて空調の設計もすれば、これが一番手戻りのない、いい方法じゃないかということで、執行部としては29年度は大柿中学校、30年度は三高中学校というような想定を今のところしております。

ですから、議員が言われるように、やればできるじゃないかというのは、できます、

それは。お金がありますから、それは。単独でやればええんです。そういうことをするんなら、それはやってできんことはないですけれども、我々としては日ごろから財源はできるだけ単独でやらないように、国のよそから金をもらえるようにしようじゃないかということの結果の中でそういうものの、ことしは三高小学校の屋体、来年は大柿中学校、再来年は三高中学校と。さらに、まだまだ市内では柿浦小学校の耐震の判断を、全く手をつけておりません。これも正直申し上げまして、柿浦小学校と三高中学校が統廃合の対象になっておるからもう少し我慢してくださいねと、柿浦小学校もどうしても統合しないということになれば、三高中学校の後にこれを取り組む必要がどうしてもありますけれども、やはりそういったことの絡みの中で物事を進めておりますので、地域の方には非常に不満があるかもわかりませんが、やらないという話では全くありませんので、もう少し時間をかしていただければというように思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 私は、教育環境について、やはり市内の4中学校の生徒が違った環境の中で授業を受けるというのは、これは保護者にとっても子どもにとってもちよっといけないんじゃないかなというのがまず第一です。

それと、ただいま統合の対象校となっておるという言葉がございました。柿浦小学校、三高中学校、確かになっております。ただ、現実的に生徒は、三高中学校、柿浦小学校のところで授業を受けておるんです。統合となった宮ノ原小学校、これ、今現実的にどうされていますか。既に耐震化が終わって、次のステップに踏み出しておるじゃないですか。地域が使える施設になっておるじゃないですか。今の三高小学校と柿浦小学校の、私は耐震診断もなされていないというところにちょっと本当に残念な気持ちがしております。即刻、これは耐震診断にかかっていたら、次のステップのほうにかかっていたらいいと思います。

先ほど申しましたように、江田島中学校と能美中学校は、建設したばかりの立派な施設です。大柿中学校、三高中学校の保護者は、校舎は新しくならなくても、教育環境面では同時期での充実を望んでおられると思いますし、また行政としてもそうすべきではないでしょうか。

教育基本法の第4条で、教育の機会均等がうたわれています。法の中では、教育環境の整備までは言及をされておりませんが、広義に捉えれば、教育環境面においてもやはりひとしくあるべきではないかと私は思います。

何度言ってもこのやりとりは変わらないと思いますけれども、もう一度そこらあたりの、三高中・大柿中の耐震診断も含めて、また空調工事も含めて、再度、いま一度検討していただけないか、教育長にお聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、先ほども私が答弁いたしましたけれども、理想は、28年度に一度に4中学校が空調を設置するという考えでございます。

しかしながら、先ほどから次長が答弁しておりますけれども、予算化について市長部

局と協議いたしましたところ、主に3つの理由だと考えておりますが、28年度は江田島中学校と能美中学校の2校というふうにしております。その3つの理由でございますけれども、1つ目として、財源的な問題ということがあろうかと思っております。2つ目として、大柿中学校と三高中学校には次年度以降に行う必要のある工事があります。この工事の時期に合わせてセットで設置したほうがよいということだと考えております。そして3つ目でございますが、三高中学校は統合の対象校ということであり、今後、今後といいますが、26年度に1回説明会に行かせていただきましたけれども、反対ということでしたけれども、再度保護者や地域住民の皆様へ説明する期間が必要だと考えております。その後、統合の判断をいたしまして、当面統合しないという結論であれば、校舎耐震工事を実施して、その工事に合わせて空調も設置する予定にしております。

教育環境面は、それは一度に全部そろえたほうがいいんですけれども、できるだけ間があかないように教育委員会としても取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 現実に、本日も、大柿中生徒、三高中の生徒は、現在の校舎で実質的に授業を受けておるんですよ。そこらあたりを十分加味していただいて、今後また事業実施についてできるだけ速やかにスタートできるようお願いをいたします。

次に、第2次財政計画の期間中に発生する14億円の財源不足の対策について質問をいたします。

計画では、財源不足が発生する平成29年度以降の財源調整として、財政調整基金からの繰り入れにより調整するとあります。歳入増加の対策をして、その後の不足分に対しては基金等の繰り入れによる調整はやむなしと思っておりますが、その対策をどのようになされるのか、ただいまの答弁では響いてきません。

先般、中国新聞にも掲載されましたけれども、広島市は、昨年示した中期財政収支見通しで511億円の財源不足が見込まれましたが、今回示した財政運営方針において、歳出については、事務事業見直しなどにより内部管理経費の削減の徹底、投資的経費の抑制、歳入については、市税収納率の向上、市有地売却等、一般財源の確保を図り、財源不足を解消すると発表し、それぞれ具体的な数値目標を掲げておられます。江田島市においても数値目標を掲げ、安易に基金に頼るのではなく、14億円という財源不足を解消するため、具体的な取り組みをなす財政運営方針を立てなければならないと思っておりますが、伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員御指摘のとおり、現在策定しております財政計画の中には、取り組みの項目はうたわせていただいておりますが、その取り組みの項目の中に具体的な数値目標は数値化されておられません。ですので、財政運営方針を策定するためには具体的な数値目標が必要ではないかとお尋ねであろうかと思っておりますが、こちらにつきましては、市長答弁にもございましたように、総合計画と財政計画と行財政改革の一体的な取り組みを推進する中で、数値目標につきましては行財政改革の実施計画の中で

個々の取り組みを数値目標化するように定めておりますので、そちらとの整合性を図りながら財政運営方針を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ただ、3つの計画をあわせて実施するというんだったら、焦点が物すごくぼやけてしまいます。いつもこれまでずっと我々が質問すると、そのように財政計画、改革大綱、財政計画に集中的に一括してやりますという答弁が返ってきます。それでは、我々、ほいじゃあどこを指さしていけばいいんでしょうかということになります。

この14億円の財源不足分については、財政計画では経常的な収支、そこらあたりの比較でもって単に計算された残りが14億円。例えば、努力して、これこれこうで、その結果14億円というあれじゃないんですよ。普通に計算して、それぞれ収支を計算したんで14億円の財源不足がある。それに対して財政調整基金を裏で入れますということなんで、財政収支計画はそれでいいと思いますよ。ただ、その14億円は貴重な財源ですので、それに対してその14億円をできるだけ少なく、できれば解消するように、例えば、人間的なことも人件費の削減ということもあるでしょう。事業の取り組み、投資的経費の削減というのもひょっとしたら考えられるかもわかりません。

そこらあたりを、しっかりとしたものをつまえて、数値目標を掲げて、14億円についてはこれこれこうでこういう計画でいきますと、ただし、それで努力した結果、これこれについてはというのは当該年度で財政調整基金を財源として充当すればええわけであって、その間のプロセスというものが全く示されていないんですよ。ですから、私は、財政運営方針というのを早急に掲げる必要があると思います。早急な取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、最後に、江田島市定員適正化計画について質問をいたします。

まず、素朴な疑問ですが、質問で述べたように、平成27年4月に策定された第3次行革大綱で、組織及び財政のスリム化、計画的な人事管理と人件費の抑制の項で、定員適正化計画に基づく計画的な人事管理を目標とするとあります。これについては全く異議はありませんし、同意見でございます。

ところが、先般配付された第2次江田島市定員適正化計画を読んで、あれと思いました。職員数が減員ではなく、10年後には28人も増員となる計画になっている。自分の読み違いではないかと思ったところです。増員の計画で間違いはないのですか、伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） はい、間違いございません。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 具体的なあれになってきますけれども、計画では、第9次定員モデルにより試算がなされ、これによって求められた数によって10年後の定員が決められています。算定用モデルに使用された基礎数値は、いずれも平成22年度、平成23年度までの江田島市の統計数字で、中には平成18年度の統計数値が使われていま

す。これを使って出た数値を10年後の平成36年度の目標数値として設定するのは、私は余りにも乱暴ではないかと思いますが、伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 定員適正化計画と申しますのは、現在江田島市が業務をする上で何人の職員がいることが適正かということを試算するものでございます。少し説明が長くなりますけれども、これまで定員の適正化を図るときには、今現在定員適正化計画で示しております定員モデルというものが一つの考えとしてあります。これは、30から40の指標を用いて、その市の特性を洗い出して必要な業務量を算出するものです。これ以前の定員の適正化といいますと、類似団体別の職員数というもので江田島市の職員数はそれで適正かどうかというものをはかっております。

類似団体別の職員数というのは、単純に人口によってそのまちの職員が適正かどうかというものをはかるものでございますので、一つの例でいいますと、例えば、議会事務局の職員であれば、類似団体別の職員数を用いれば3.4という数字が出てきますけれども、江田島市の議会事務局の職員は現状で5名おります。保育所でありますと、類似団体別の職員数で算定しますと2.8という数字が出ますが、現状では5.4おります。消防でいいますと、類似団体別の職員数で算定しますと4.4という数字が出ますが、現状では6.5あります。

このように、類似団体別で職員数が適正かどうかということを物差しにしますと、そのまちの特性というものが反映されてまいりません。本市では、保育園は全て公設で運営しておりますので、現状では5.4の職員で運営しているけれども、単純に人口だけで比較すると2.8が適正だというような数字が出てまいります。江田島市では、消防を出張所を設けて運営しておりますので、6.5名で運営しておりますが、単純に人口で適正かどうかということを算定しますと4.4が適正だというような数字が出てきます。

これは、これまで類似団体別の職員数で今ある江田島市の行政サービスがその職員で適正かどうかということをはかっていたがために江田島市の職員は過大であるという評価をいただいていたんですけれども、このたび総務省のほうで、一般市においてももう少し行政サービスに見合った形でそれぞれのまちの特性に合った職員数というのが算定できるのではないかとということで、定員管理モデルというものが算定されました。ですので、この数値をもって10年後までこれでいくということではございません。現在江田島市が提供させていただいているサービスに対してはどれくらいの職員が一体適正なんだろうかとこの現在値をはかるための物差しとして活用させていただいております。

ですので、もう少しお時間をください。定員管理モデルを策定するときには統計数値を用いますのは、その時点でわかる一番正確な数字で物差しをつくっておりますので、古い統計資料になるのは当然仕方のないことだと考えております。定員管理計画の中にもうたわせていただいておりますように、この基本的な考え方の中で定員管理モデルが改定されれば、それに見合った形で定員管理計画も見直していくし、アウトソーシングが進んで現在公で提供させていただいているサービスが民営化されることになれば、当然そこでも見直しをさせていただくことにしておりますので、10年間ずっとこの固定値でいくということではなくて、現時点の物差しとして当てたときにはこれくらいの数値

になりますよということを見てとっていただいて、今後の定時、定時の見直しを見守っていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 定員モデルに試算されたという根拠は、今説明されました。総務部長は、今、これは現時点での数値ですよと、それで判断してくださいと言われました。

でも、定員適正化計画の中には、今後10年間の翌年度の採用者数まで皆入っておるんですよ。ほんで、これの説明を我々が受けたときに、今は例えば急激に職員を減らしたという段階でいわゆる年度ごとの職員数によって偏りが出ているからということも言われました。それによって、ここに書かれておる数字は、もう既に平成27年度15人、平成28年度16人、15人、16人、15人と、ずっと定員適正化計画で書かれておるんですよ。行財政改革大綱にはどうやって書かれておりますか。定員適正化計画を尊重して、それによってやっていきますというて書いておるんですよ。この計画、もう既に出ておるじゃないですか。

それともう一つ、私がこれに対して首をかしげたのは、10年後の定員の数を求めるのであれば、なぜ、例えば、ここに使っておられる数値を、10年後の予測をされないんですか。ここで使っている数値は、例えば、住民数、世帯数、農業者数、それぞれが皆使われておるんですよ。それが平成18年のものあれば、平成22年がほとんどなんだけど、23年の数値を使われておるんですよ。現時点でも平成22年度から平成、現在27年度、28年です。国勢調査のあれも出ましたけれども、人口は幾ら減っておりますか。

ほんで、10年後の人口は果たして何人と予測されていますか。人口ビジョンで示された、総合計画で示された2万4,000人、今回の国勢調査の速報値を言ってみてください。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 速報値は2万4,351人です。人口推計を単純に当てはめると、この定員管理モデルと少し離れますけれども、類似団体別の方法で。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 答え、質問されたことについてのみ、ちょっと的確に答えていただきたいんですよ。もう時間もありませんのでね。

私は、今の定員モデルによって試算された数値は、先ほども部長がおっしゃられました、算定に用いた統計数字の統計年度の時点での数値であると思います。平成22年度の数値を用いて試算したのであれば、それは平成22年度もしくは翌年度の定員モデル数に近いものだと思います。

今、平成27年度国勢調査の速報値を言ってもらいました。人口は2万4,351人です。平成27年からは2,680人の減です。世帯数の発表はなかったんですが、世帯数は1万745世帯です。706世帯もの減少となっております。毎年500人を超えての人口減となっております。この傾向は、国勢調査の平成12年調査以降、状

況は変わっていないんです。恐らくこの傾向は今後も続くと予測されるところです。

江田島市人口ビジョンで将来人口の推計が出されております。国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、平成38年で1万9,900人となっております。目標年度の36年の数値は私はちょっとわかっておりませんが、約2万人になるわけです。20%以上の減少でございます。これほどの人口減が予測されるのに、職員定数が28人増の計画は到底納得できるものではございません。平成36年の目標値を定めるには、その時点での統計数の予測値を求め、それによって試算された数値のものを目標値とするのが適当ではないですか、伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 種々さまざまな統計数値を用いて定員管理モデルは策定しておりますが、複雑な計数をそれに掛けて算定しておるものでございますから、端的に人口見合いで算定されておるものではございません。単純に人口見合いで算定しますと、今後5年間で江田島市の職員数は、単純に人口の数値だけで、人口推計の数値だけで単純計算すると5年間で35人の職員減という数字が単純計算では出てまいります。私が総務部長としてこの1年間勤めさせていただいて、各部局の仕事を見させていただいたときに、この5年間で35人の職員を削減して組織の運営ができるというふうには考えておりませんので、先ほども申しましたように、あくまでも現時点の江田島市の業務を遂行する上では現時点の職員数が適正であるかどうかということをはかる一つの物差しとして用いながら、今後10年間どうあるべきかという現時点を見合った上で将来を見据えるという一つのものでありますので、これを固定化したものというふうに見るのではなくて、最初の2ページか3ページに、定員適正化計画のところに書いておると思いますが、定員管理モデルを見直すたびに定員適正化計画についても見直します、アウトソーシングで業務が外出しできることがあれば、その業務に従った定員管理についても見直しますというふうに、見直しをするということをお初めにうたった上で、現時点ではこうですよというものを示させていただいておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 現時点でのということをお再言われますけれども、この4月の職員採用予定者数は何人でしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 一般事務職でいいますと10名の採用を予定しておりましたが、辞退者がありましたので、9名となっております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 一般事務職で10名、これはトータルの数値でいきますので、その他、例えば、消防とか技術者とかというのを加えたら何人になります。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 申しわけありません、消防のほうをお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（山根啓志君） 小林消防長。

○消防長（小林 勉君） 消防本部は5名でございます。これ、欠員補充でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 申しわけありませんでした。消防は答えていただきましたので、一般職9名のほか、さとうみ科学館に1名と保育士が1名ですので、合わせて16名となります。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 既にこの計画の職員数、平成28年、今トータルすれば16名ですか、もう既に15名、15名と、もう16名になっておるわけですよ。1名、計画よりかは多いと。これをずっと続けていかれるんですか。定員モデルについて、いろいろと計数のことを言われまして、説明がありました。定員管理計画の中にちょっと虫眼鏡を当てないけんぐらいの小さい字で掲げておられますけれども、こういう数値を、これは決して、ここの中で、江田島市は今後ふえていくだろうと、基礎数値が上がっていくだろうというようなものは私は残念ながら見当たらないと思います。

先ほど言いましたように、住民の方、世帯数、商工業者、農業者の方、だんだん私は減少していく、基礎数値はだんだん細るんですよ。そういう中で、5年前の数値を使ったものになっておるわけです。ですから、これは現時点で捉まえるんならいいですけども、もう既に平成28年度から職員の適正化計画というのは、もう15人、16人と採用されておるじゃないですか。ということは、この計画はもう10年後まで多分生きていきます、このままでは。途中で見直ししても。

それは、私は決してやるべきことではないんじゃないかなと、私も含めて議員一同、また住民の皆さんに対して、これは、この計画はいかかなものかと私は再度申し上げますけれども、平成36年の定員管理の目標値を定めるには、その時点での統計数の予測値を求めて、それによって試算された数値のものをまずは10年後に定めるべきで、それから10年かけて徐々に徐々にそれに合わせていくというのが私は筋だろうと、このように思います。

職員の採用計画に直結する重要な計画です。このまま例えば15人ずつ職員を採用していくということになれば、先ほど年度ごとの職員数の偏りをなくすというところも私は説明を聞いておりますけれども、15人で、例えば、22歳で市役所に奉職して、60歳の定年まで勤めるとします。38年間です。単純に38年に15を掛けたら500名を超える数字になってくるわけですよ。

どうしても僕は15人という数字にひっかかるんですが、よしんばといいますか、あえて目標数値の394人でやるならば、394人を38年で割れば、単年10.5人ぐらいの数字になってくるわけですよ。それだっただけで偏りが無いところを向いて、最後はたどり着きます。でも、15人、15人、ずっといっておって、途中から6人、7人とかというような数字にこれはなっていますよ。そうなったら、またそこで偏りが生じるじゃないですか。そこらはやっぱり丁寧に、もう少し丁寧に定員適正化計画はつくっていただく必要があると思います。

またここで再答弁を求めても繰り返しの答えしか私は返ってこないと思います。議会としても、総務常任委員会において第2次江田島市定員適正化計画を次年度の調査・研究項目として予定をしておるところでございますので、またそのときに議論を闘わせたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、2番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時10分まで休憩いたします。

（休憩 12時11分）

（再開 13時10分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 上本一男議員。

○3番（上本一男君） 3番 上本一男です。きょうは最後なんです、始めさせていただきます。このたび、2問ほどちょっと質問させてください。

まず第1問、江田島市に住んで本当によかったと思える施策を行政側は打っているかという問題と、前回、去年の12月4日、登山道の整備というようなことで質問させていただきましたが、このたびは野登呂山整備ということを絞りまして、ちょっと質問させてください。

1問目、江田島市に毎年五、六百人の人口の減少が起きております。これを食い止めるために行政サイドはあらゆる施策を繰り出しておりますが、なかなかこれといったよい良策がないのが現状であります。例えば、企業誘致の拡充策、定住促進の優遇制度などは外から入ってくる人のための企業の優遇策であって、江田島に住んでいる市民にとっては余り恩恵のある制度ではありません。

江田島に住んでいる市民にとって、江田島に住んで本当によかったと思える施策を講ずる必要があると考えます。現在、市地域公共交通網形成計画を策定中ではありますが、次の3つの施策を考えられないか、お伺いします。1点目、70歳以上の市民に敬老乗車券の発行とか、市外に通学する生徒に対しての交通費半額補助、3番、おれんじ号の沖美南部線・沖美北部線を一本化し、交通弱者の利便性向上を図れないか、その1問と、もう一問は、野登呂山整備についてでございます。

本市最高峰の野登呂山には、ほかの山にはないお宝がたくさんあります。例えば、一等三角点、天測点、海軍境界標石などがありますが、頂上に登っても全然景観がよくないので、一般の人はなかなか登らない状況であります。頂上に登れば展望が開けて眼下に海が見え、黒神、岩国、寝観音が寝そべった形をした宮島が見えると、また夕方には沖美の夕日も見えるため、整備をすれば野登呂山愛好家がふえるのではないかと考えます。

行政はいつもお金がない、お金がないと言いますが、銭がないのであれば、知恵を出して、ボランティアに頼んで山の整備をするというようなことは考えないですか。その辺をお尋ねします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君）　　まず、交通に関する施策についての御質問にお答えいたします。

当該計画は、現在、市公共交通協議会で議論を行っているところでございますが、その内容は、一つ、海上・陸上交通の連携強化や、陸上交通の系統等の見直し、一つ、公共交通の利用環境の改善や、利用者としての観光客の確保、一つ、地域で公共交通を支えるための意識の醸成などを図るものとなる予定であります。運賃負担感の軽減や陸上交通の系統整理は、当該計画において検討していくべき課題の一つとして盛り込まれているところです。

議員御提案の施策のうち、まず70歳以上の市民に対する敬老乗車券の発行についてですが、直近の統計数値では、対象者は8,000人近くとなります。月500円の助成を行ったとしても約5,000万円程度の財源が必要となると見込まれます。

また、市外に通学する生徒への交通費助成についてですが、直近の統計数値では、対象者は約650人であり、航路利用の年間定期代を半額助成した場合には約8,000万円程度の財源が必要となると見込まれております。ともに大きな財源が継続的に必要となる取り組みのため、導入には慎重な議論が必要と考えております。

また、沖美方面のおれんじ号の一本化についてですが、仮に現行の運行ルートをそのままの路線として運行した場合、現在、約30分程度の片道運行時間が1時間以上になることが見込まれることから、往復便数の確保や、船やバスとの接続がさらに困難となるおそれがあると考えられるところです。

個別施策の具体的な取り組み内容は、来年度以降に交通再編等に関する実施計画を策定しつつ検討してまいります。将来にわたり公共交通を維持していくためには、第2次総合計画などに基づくまちづくりの方向性や、交通事業者や行政等において投入し得る船舶・車両台数や人員体制、活用できる財源の範囲などとのバランスなどを勘案した持続可能な内容とする必要があると考えております。

今後、市民・事業者・行政などの多様な主体が当事者としての意識を共有しつつ、ともに本市の公共交通を考え、守り育てていけるよう取り組みを進めてまいります。

続いて、野登呂山の整備についての御質問でございますが、野登呂山は市内6峰の中で最高峰の山であり、国土地理院の一等三角点など貴重な資源が存在しております。議員御指摘のとおり、6峰の中で唯一、木が茂り、眺望が悪くなっているのも事実でございます。山頂一帯はなだらかな稜線のため、山頂を起点として伐倒する場合は広範囲に及ぶと予想されます。多くの木がなくなることによって環境破壊や景観にも影響が出ることも予想され、また民有地のため作業を行う場合は多くの地権者の了解を得る必要があります。

以前、クマン岳では、地元の登山愛好家が山の有効性を見出し、積極的な活動を行った結果、現在では欠かすことのできない登山ルートとなっております。このようなことから、野登呂山山頂一帯を単に伐倒するだけでなく、市内6峰を有機的に結んだ観光振興策の可能性等について検討し、また維持・保全活動に協力していただけるボランティア活動団体等があれば支援をしていけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） では、ぼちぼち。

まず最初に、江田島市に住んで本当によかったか。今、外から入ってくる人に対しては優遇策、とにかく住民をふやそう、人口減少社会において少しでも住んでもらおうというような施策をいろいろ打っていますけど、これはなかなか効果が上がるもんじゃないし、それよりか、できればここへ住んでおる者が本当にえかったじゃないかというような施策を方向転換せにゃ僕はもうだめじゃろうと思うんですよね。

ということはどういうことかというたら、今、こちらから広島へ出向いていくと。大体、今、橋もありますからぐるっと回っていきますけど、大体江田島の人も能美のほうの人も朝仕事で通勤するというたら車なんですよね。車で往復、能美のほうでしたら2,000円かかりますからね。三高でも1,300円ぐらいかかると。呉でも小用でも往復1,000円ぐらいかかるんじゃないですか。となったら、行きゃあせんで。

僕は、一番に思うのは、行政は誰のために仕事をしよんかということを実際に考えないけんと思うんですよね。市民の目に、市民サイドに立って、本当に市民が満足する、住んでくれておる人に満足する、その施策をせんことには、これはええことにならんと思うんよ。ここで何ぼ一生懸命議論してやったところで、僕らは執行部のやることに対してけちをつけたり、これはおかしいじゃない、ああじゃないと言うんですけど、それを真摯に受けとめて、よし、本当に市民のためになるならこれくらいしようとかというようにせんと僕はええことにならんと思うんですよ。

今、市長が言われたように、確かに高齢者が8,000人おると。それ、半額補助で5,000万要ると。高校生、これも650人ですかいね。それも8,000万要ると。それは、数字だけを言えば、それは切りがないですよ。僕は、一番こういうことを今、来年、もう来年じゃない、ことしの8月ですかいね、大柿町、本庁、ここへ移りますよね。あれも要は、今あそこへ3億、4億ぐらい突っ込んで改修していますけど、これ、本当に江田島市民の子供・年寄りを大事にするんでしたら、あそこを間仕切りなんかする必要はない、つぎ込むお金をあそこへつぎ込まずに、こういうような年寄りや高校生、今、実際、本当に困っている人のところへ僕はすべきじゃろうと思うんですよね。その辺は執行部のやることじゃけん、なかなかこうあれなんじゃが、まず近隣で、一番で、年寄りで江田島市周辺でそういうような敬老補助券とか乗車券無料とか、そういうところ、やりよるところはないんですかえいね。ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 高齢者に対しての交通費の助成の質問でございますが、例えば、広島市では、高齢者公共交通機関利用助成事業と、こういう名目で助成しております。そして、同じように尾道、そして呉市、そのほかに東のほうでは福山、三原、このように高齢者に対して交通費の助成を行っておるようです。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 一番身近なところで呉市をちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 呉市は、いきいきパスといいまして、これは満70歳以上の方が対象でございます。福祉施策として、紙おむつの購入助成券とか、タクシーの券を購入していない人、交付を受けていない人に対してそのサービスを提供するという内容でございます。いきいきパスの利用によって、誕生日の翌日から1乗車100円でバスを利用できるというふうに、そういう内容となっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 行政の負担はどれくらいか、わかりませんか。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 行政からの負担は、聞くところによると、平成26年度決算では約3億6,000万円でございます。対象者の実際の利用者の数は不明ですが、70歳以上の方が約5万1,000人おられるということです。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 僕が一番この問題を出してまで言いたいのは、江田島バス、ちょっと話は変わるけど、江田島バスは、よう一般の人が、あれは空気を運びよるんじゃないかというようなことをよく言われるんですよね。人がおらんで行っても、やっぱり経費がかかっておるんじゃないかね。満タンになっていっぱい乗っていても経費がかかる。ということは、何で乗らんか。便利が悪いけん乗らんのじゃろうが。

例えば、これを市の負担じゃなくて、バスが。江田島市が90%ぐらい株を持っておるんですか。例えば、バスが、江田島バスのほうが100円でええけん、乗ってくれやというぐあいに、バスのほうが行政のほうから圧力かけてやってみやというようなことも僕はできるんじゃないかと思うんよ。ただ、江田島市も指をくわえて、いつも空じゃがのう、誰が見てもバス、能美線のほう、乗っておる人は見たことがないんじゃないけん。だから、市が補助を出すか、江田島バス自身に率先してやらずか、その辺と絡めて僕はこの分もこう言うたんですよ。

近隣のよその呉にしても三原にしても、福山もあると言うたんかいね。ということは、よそらは皆そういうようなことをやりよるんですよ。うちは、要は、極力何でも、14市があつて、13番目までやって、14番目も手を挙げようかと思つたら、黙つちよればこがなせんでもええんじゃないけんというような感覚になっておるんやね、今。ほいじゃけん、とにかくそういう分は、よそらがそういうことをやりよんなら、それは確かに8,000人高齢者がおつて、8,000万出すというたら大変じゃろうが、その辺はやはりよそと同じような年寄り、年をとつても同じように江田島市におりやよかつたのうというような気持ちでやってあげんにや僕はいいけんと思うんですよ。その辺、ちょっと行政サイドも考えてやってもらえばと思います。

似たような問題は、その次、高校生の方を出したので、ついでにちょっとその辺の話をしておきます。

今、待てよ、今、大柿高校の生徒は、交通費の補助金というのはないんですか。

どういふようになっておるんかいね。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 大柿高校の生徒の補助金でございますが、26年度で申しますと6名で23万3,000円ぐらいでございます。27年度につきましては、14名で62万2,000円を支出見込みと現在しております。

半額補助での金額でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 26年が6名で23万円ということは、約1人頭4万円ということやね。27年が14人で62万と、4万強ということなんやね。ということは、この島の便利のええところは、大柿高校はどういふようなことで出しておるんか知らんですけど、年間に4万出しておるといふことやね。普通、この数字は、例えば、うちの息子が、娘が大柿高校へ行くんだったら大したお金はかからんじやろうと思ふんよね。それでも、半額4万円を出している。

例えば、小用の子が呉へ行く、広島へ行く、能美の子が広島へ行く、何ぼ交通費がかかると思ふん。それは、僕が言わんでも皆わかっておるね。そがいな半額補助、4万とかなんとかといふようなもんじやなかろうもんよね。同じような学生で我が子が広島へ行く、我が子は近くでおってくれる、おってくれるけん、やはり同じように僕はしてあげんやいけんと思ふんよね。今、広島へ行く、僕らのところ、能美のほうで高校生2人おると。だから、こっから通うたら大変じやといふて、広島でアパートを借りるんで。それが現実なんよね。ということは、その辺、同じように大柿高校へ行くけん補助を出すといふんじやのうて、高校生は同じように僕はどこかで助けてあげんやええことならんと思ふんよね。まだまだ過疎が激しゅうなるんじやろうと思ふんよ。

今、確かに、このたび企業優遇策、新しゅう江田島へ出て会社を起したら、50万円を100万円上げたわいね。これもそがいに僕は期待しちやいないんですけど、大して出てこんじやろうと思ふんよね。やはり企業を起そうと思ったら、やはり自分が借金して一か八かやってみちゃろ、いろいろ計画を立てて、よし、こうやったらもうかると思って必死になってやるんですよ。企業の、市町村が応援してくれるじやのね、そがいなものは全然当てにしておらん。ということは、やはりよそらがやりよるけん、同じみたいなことを今やりよんじやがね。そうじやのうて、やはり住んでおる者に対して、江田島におろうが、広島へ出ようが、同じようにやってあげんやいけんわいね。

それから、年寄りに対して、今、僕らのところの江田島市は大病院がないですけん、広島県の病院へ行ったり、日赤へ行ったりしよんですけど、その人らの現実というのは、大きい病院も3回に1回。要は、交通費が高過ぎるけん、年金で食べよりや、そがいに行かれないと、それが現実なんよね。行かんのじやけん、とにかく。それは、往復日赤なんか行きやあ、能美で行けば1,000円、960円の、電車に乗って昼飯を食べてといふてたら3,000円、4,000円はすぐかかるんじやけん。そがいなけりやなかなか行かれないのよね。

ほんなら、それを極端に言えば半額にする、3分の1にしてあげる、70以上は。そ

れもいろいろ制限をつけて、所得の多い人はだめよというような、よそらがやっておるようなことをやれば、そこまでお金は要らんじゃろうと思うんよね。もうちょっと大きい意味でちょっと行政サイドは市民のほうへ見てもらわんにゃ困ります。

高校生と年寄りの交通費問題は、どうせ言うたところでええ返答はなからうけん、その辺でやめちよきますけど、ちょっとその辺、考えてください。

それと、3番目の今度はおれんじ号、沖美南部線・沖美北部線を一本化し、交通弱者の利便性向上ということを僕はここに出させてもろたんじゃね。これは、ええ江田島市、うまいこといきよるモデルがあるんよ。それはどこかというたら、大須、差須浜、それから切串に来る行路なんよね。僕は、この問題は、沖美南部線・北部線を一本化して利便性を図ろうということですとずっと調べていたんですけど、これは見習うんは、江田島北部線、江田島朝夕便じゃね。これは、僕は感心した。

どうということかというたら、江田島の差須浜・大須というのは人口どれくらいおるんかいね。誰かわかる者はおらんかいね。さっきも見てきたんじゃがね。待てよ。

差須浜が68人かね。大須が215人。全部で283人なんよ、27年の12月時点でね。それを差須浜から切串行路と、差須浜一切串まで何分かかかるかというたら、15分ぐらいで行くんですよ、差須浜。それが朝、広島へ行こうと、差須浜、一番が6時10分に出るんがあるんでね。25分には着くんです。朝3便あるんよね。夕方2便あるんよね。これ、切串に着いて待ち時間が15分。15分ぐらいしかない。決まっとるんじゃけん、きっちり15分、15分、15分。夜なんかは5分、10分になるんよ。待ち時間がよ。それと、5本あるんよね、差須浜から行くまでが。それとは別に、今度は8時ごろから1時ぐらいまで、病院へ行くんがあるんよね。森藤医院。森藤医院で終点なんですよね、病院が。そこまで行くんが4便出てる。そのうち2便は小用まで行っておるんよ。それで、その途中で船で広島へ行こうと思えば、これはまた15分ぐらい、ぴっちり決めて、待たんでもええように。どうということ。能美のほう、考えられる。

それで、今度は帰りよね。病院へ行くんが4便あって、能美のほうは、例えば、大谷へ行く、浜井へ行って、帰りは1便しかないんじゃけんね。帰りは、行って45分の間に帰らにゃいけんねん。バスがない。ここは、283人しかおらんよ。それを4便出てる。広島へ行くんじゃったら9便出てる。そこまで行政は手厚うやっておるんよ。僕は、悪いということをお願いするんではないんよ。そこまでできるということやね。ほやけん、僕がこの問題を出したのは、今から市公共交通形成計画があるじゃないですか。考えてくれんさいや、ここ5年のことを今考えよんじゃけ。それを頭に入れてくれんにゃあということをお願いするんですよ。

ほいで、デマンドというのは、僕はすばらしいのう、こう思うんは、差須浜・大須の人は、船で広島へ行くこともできる、小用まで行くこともできる、小用から今度は津久茂・大原へ行くこともできる、それも5分か10分で。これはすばらしいしか言いようがない。ああやっぱり行政はそこまで過疎の潰れそうな市町を、それ、そこまで手厚うやってくれておるんで。

今度、沖美に移るけんね。沖美はどうということかというたら、是長が532人おる。畑が265人、岡大王が487人おるんよ。ほか、美能は319人。美能から三高へ行

って、中町へ行って、イズミまで行くんがあるんですが、これは余り乗っていないんよ
ね。利用者がおらんで。今の差須浜・大須は3,000人か4,000人ぐらいおる。
人口二百八十何人しかおらんところよ。それくらいおるんじゃけん、利用が。便利がえ
えけん、おるんよ。

ここは、美能のほうは余り近過ぎて、バスを利用せんでもある程度あるということなん
よ、要は。それだけ1日4便、月・水・金あってよ。それで、去年の乗った人は40
0人ぐらいしかおらん。ということは、月・水・金ということは、年間にしたら144
日稼働しよるということなんよ。1日4便ということは、1人乗るか乗らんかというこ
となんよね。400人しか乗っていない、これ。これは、余り僕は一緒にしたほうがえ
えんじゃないんかというのは、そういうことでこう言うんだよね。

これが今度は、岡大王、畑、是長、ずっと通っていく分は、これはまた人が乗ってお
るんよね。4,000人ぐらい乗っておるんじゃけ、これは。これは、やはりそこまで
利用があるということなんよね。これをまだ便利ようすれば、これはなり得る。

これは、江田島バスも走りよんですが、デマンドも行ってくれよんですが、これは、
悪いところは、船との接続を余りうまくやっていない。今から今度は、僕が言うのは、
今、形成計画をこうしよんでしよう。じゃけん、今度はこがいなことをしてくれるなど
ということなんよね。要は、事業者とデマンドとバスと利用者、それからその調整に入る
んが行政じゃけんね。行政が入っていろいろ調整しよんでしよう。この分はひとつも調
整していないじゃない。今までののはええけん、今度やるときは、頼むけん、真剣に考え
てやってください。そういうことです。

○議長（山根啓志君） 答弁が要るんですか。

○3番（上本一男君） いや、要らんです。

○議長（山根啓志君） 今の話じゃと、要らんような話じゃが。

○3番（上本一男君） それと、変わります。

今度は、僕がずっと言いよった野登呂山、市長もちょっと応援してくれるんじゃが、
ちょっとお金がようけかかるというような市長は言い方をされるけん、ちょっとこが
いなんです、僕は、これは、ボランティアでどうにかしようやというようなことで、し
てくださいやというようなことで、今、執行部のほうへ提案したんですけどね。

2週間、3週間前、ひょんなことで僕、野崎さんがさっき言いよりましたけど、飛渡
瀬から鹿川の峠へおりて、水源地へおる農道があるんですよ。あそこの山へごみを
捨てておって、僕がちょうどたまたま通ったんですよ。大柿の公衛協の方が30人ぐら
い出て、いっしょにごみ拾いをやりよりました。そのとき、僕は2回通ったもんで、あれ
じゃったらこりゃまたここを通らんじゃよかつたのと思いつつながら、2回目つかまっ
てしもうて、知った者が黙って通り過ぎるわけにはいかんし、何しよんねというようなこ
とでとぼけてたら、何しよるって見りゃわかるじゃないというようなことで、おりてご
み拾いをしたんですよ。言われたように、3時過ぎまでかかりましたよ。

その後、ちょっと話はそれるんですが、鹿川の水源地というところ、鹿川水源地があ
るんですけど、その住民が水源地を我々が管理させていただきますというようなこと
で、そのグループがおるんですけど、それがたまたま通ったんですよ。その山を見て、上

本さん、冬場はこの木を切りゃあ、これは鹿川一、鹿川湾、黒神、それから大柿、大原湾か、あの辺が見えるけん、ええじゃろ、これを切ろうやというようなことを言い出したんや。待て、切ろうやというて、それは新芽が出て木が茂ったら、これは大ごとじゃし、これは待てよ、それでも、行政のほうか、どこの所有かわからん、ちょっと調べてみるわというて、農林のほうへ言うてちょっと調べてみたんですよ。市のが一部で、あと皆民地なんよね。民地で、待て、これは許可をもらわんにゃあ、黙って切ったんじゃ、また怒られちゃ悪いけんというようなことを言われるけん、僕は許可をもらいに行ったんですよ。ほんなら、上本さん、どうぞお願いします、やってくださいというようなことで、今度20日にやるんじゃが、部長、暇な人は出てください。やりますけん。山田さん、ひとつお願いします。

20日に一応やるんですよ、あそこを。それで、その一環で、それは野登呂の一環でやるんですが、僕は、これは、待てよ、野登呂をやってくれといっても市長は、上本さん、あそこは野登呂はやるというても大ごとで、坊主にしたらあれじゃし、民地にかかるというて言うんですがね。民地も一応調べるのは調べたんですよ。2人ぐらいの一応許可いううちに、どうぞどうぞ切ってくださいと、あそこに登っても見えんじやろうというて、所有者は知っておるんよね、また。上がって見えることはなかろうよと、知っておるんですよ。

これは、ただ切るだけじゃない。あそこに何か宝がなあにゃあいけん。言うたら宝があったんよね、ここ。これは、一等三角点、天測点というて書いていますけど、国土地理院は、天測点というのは日本の歴史遺産じゃということをおるんじやけん。これ、どういうか、天測点というのは、日本全国で48しかないんですよ。三角測量の基準となるところなんですけどね。それから、野登呂は42番目なん。広島県で1つしかない、天測点。そこへ、地球儀じゃないが、しごきというてはかる三角測量をするもんじやろうと思うんですが、それを置いて、そこからいろいろ調べた。

それと、一等三角点がへりにあるんで、ここは。一等三角点というのは、広島県で17しかないねん。広島県で17しかないんよ。それから、天測点というのは、広島県で野登呂山しかない。ほかのところはないんじやけ。ということは、これは知る人ぞ知る、これはもうちょっと江田島市が大事にせにゃあいけんのじやないかのうと。

もう一つ書いておるでしょう、海軍境界標石というのが。これは、戦時中はあそこが軍用地であったと。ほじゃけん、あそこ、民間地を借り上げておったんじやろうと思うんよね、あそこ。そういうようなところなんですよ。

ということは、ここは開発する価値があると思ったんよね、僕は。ただ頂上へ登って展望がええけんというのと同時に、そういうような歴史的なものがあると。また、よその、6峰あるんじやけ、よそらはあるかというたら、それは古鷹に僕は匹敵する山じやろうと思う。江田島市で一番高いんじやけ。この辺はもうちょっと考えてほしいと思うんですよ。この辺は、僕はボランティアでやりたい、行政のほうに余りそがいなところは銭は回らんとわれりゃ、それは仕方ないんですが、その辺はどんなでしょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） これまで行政のほうも臨時職員で下刈りをしたり、林道

は当然年に一、二回ほど、市内の林道全部はできませんけれども、継続的に伐開をしている状況でございます。

ボランティア活動に対しての支援策、これは緑の募金、よく御存じだと思うんですけども、その補助金を活用した管理もできますし、ひろしまの森づくり事業、県民税なんですけれども、これを活用した事業も、以前からも砲台山周辺だとか、切串小学校の学校林とか、今現在、昨年度と今年度で陀峯山山上の整備を行っている状況でございます。それらを活用した支援策は考えられると思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 3番 上本議員。

○3番（上本一男君） 前は、観光資源として江田島6峰を下草刈りとか、山もちよっときれいにしましようというようなことを言うたんじゃがね。このたびは、ここだけほっくり投げられておるんじゃけんね。それだけ歴史のある、よそにはないものが野登呂の山頂にはあるんですよ。

ちよっと前もって、去年、僕が一般質問して、その後、江田島トレッキングの岡野さんにちよっと相談して、待てあそこ、野登呂、ええことならんかいのと。僕は、一番思うたんは、クマンから、切串おりて、クマン岳登って、縦走して古鷹へ行って、古鷹から小用へおりて帰ると、あのコース、結構おるんですよ、あれ、行く人が。西能美のほうにもう一つぐらいあれば、これはええねというようなことでちよっと発想して、岡野さんに会うて提案したんです。待てよ、登山道というのは、昔は三高水源地の高松峠というんですか、あれから上がりよったというのは聞くんですよ。畑とか、あの辺から野登呂へ向けて上がりよったというのは聞くんですが、縦走となると砲台山の延長線、やっぱり高松峠から登るんが一番ええというようなことで、2月7日登ったんですよ、15人ぐらいで。

今までずっと登っていないですけど、山、尾根伝いにずっと上がったんですが、山の中へ入りゃ迷うし、大変なんよね。それが9時半ぐらいにここを出て、あれでも4時間ちよっとぐらい、2時過ぎぐらいに、2時過ぎじゃない、4時間じゃけん、3時前ぐらいですか、そのころ頂上へ登ったんよね。その後、僕はネットで野登呂山というたら載っていないですけど、宇根山というところで載っておるんで、宇根山というのを調べて見よったら、ちよっと言葉は悪いんですが、宇根山、くそ山というて書いてあるんね。くそ山というて書いてあるでしょう。どういうことかいのうというて読んでいったら、あそこは登るもんじゃないと。あそこは江田島で一番高い山で、ええ山じゃし、ええんじゃと。上がったら、天測点、三角点、すばらしいんじゃが、景観が全然悪いというて、こがいなもの、登っても楽しくないけん、登るなということを書いておる。こりゃあ内輪だけがわかっておるだけならええんですけど、ネットで発信されておるんじゃけんね。ずっとへばりついて宇根山と調べてみりゃあ、みんな見られると思うけんね。

これはちよっと、この辺はやっぱり真剣に考えておかにゃいけん。せめて登ればちよっと、全部切るというんじゃのうて、ある程度切って、例えば、宮島さんとか岩国、黒神だけでもええじゃないですか。眺望が開けると、それぐらいの感じでもええと思うんですよ。そういうんでちよっとまた応援してもらいたいんですが、一応話はこれくら

いで終わりますが、市長、その辺でひとつ締めくくって、ひとつお願いします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 御存じのように、江田島市では都市との交流で交流人口をふやそうということでさまざまな取り組みをしておるわけなんですけれども、その中の一つで、6峰というんですか、これを登りに来ていただこうじゃないかということで取り組んでおるわけなんです、そのうちの一つ野登呂山が、私も登ったことがありますけれども、全く眺望というんか、外を眺めることができんような状況になっておることは私も登って確認しております。

ただ、答弁で言いましたように、あそこへただ人が立って眺めるとすれば、相当の範囲を、相当の本数の木を切らなければいけないというような問題があります。そして、木ですから、またそのうち三、四年すれば、人間の高さよりはすぐ高くなって生えますので、定期的に3年に1回ぐらいは手をかけることになろうかと思っておりますけれども、議員さんはボランティアでという話が出ましたけれども、行政としては、ボランティアがそういったことをしてくれるという前提で物事をするというのはちょっと厳しいんですかね。厳しい話なので、一旦やるともう行政が手をかける、ずっとかけ続けるということを知覚しなければなりません。運よく山へ登るのが好きな人がボランティアでやってくれば、これ幸いな話なんですけれども、やはり行政が物事をするときにはボランティアということは余り当てにせずにしなければならぬということを知覚で取り組みますので、そういったボランティアのことなんかはちょっと難しいかなと思っておりますけれども、議員が言われるように、確かに砲台山からずっと野登呂へかけての特に尾根を歩くというのは非常に眺めのいいところだと思います。そういった点で、議員さんが提案される野登呂を開発して、市外から山登りの好きな人に来てもらおうじゃないかということは、我々もそうなれば、江田島市へ来てくれる人が当然ふえることなので、これからちょっとどういう方法で取り組むことができるか、例えば、野登呂山、野登呂の頂上だけをちょっと木を切って眺めをよくするのか、そういう砲台山から野登呂へつながる尾根を、縦走するような尾根を開発するのか、そういったことはちょっと時間をかけて検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 以上で、3番 上本議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第2 議案第1号～日程第13 議案第12号

○議長（山根啓志君） この際、日程第2、議案第1号 平成28年度江田島市一般会計予算から、日程第13、議案第12号 平成28年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案を一括議題といたします。

本12議案について、登地靖徳予算審査特別委員長の報告を求めます。

登地委員長。

○予算審査特別委員長（登地靖徳君） それでは、予算審査特別委員会審査報告書。

平成28年3月11日。

江田島市議会議長、山根啓志様。

江田島市議会予算審査特別委員会委員長、登地靖徳。

本委員会は、平成28年第1回江田島市議会定例会本会議（2日目）において付託された12議案について、常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、慎重に審査した結果、個別意見を付して、賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

まず、1、審査の結果について申し上げます。

議案第1号 平成28年度江田島市一般会計予算から、議案第12号 平成28年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案については、原案可決であります。

2ページをごらんください。

次に、2、審査の概要について申し上げます。

本委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組まれた事務事業が各行政分野に適切に配分され、かつ地域的な均衡が図られているかどうかの主眼を置き、地方自治法第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行いました。

次に、3、審査意見についてでございますが、特に申し上げたいのは後半部分でございます。

今後、市政においては、これらの国の経済財政運営の考え方や社会保障・税一体改革など本市の行財政運営にも大きな影響を与える取り組みをしっかりと注視し、適時適切に対応する必要がある。そのためには、職員一人一人が市財政を取り巻く現況と喫緊の行政課題を認識し、国内外の社会経済状況や国施策の動向など環境変化への的確な対応が必要となる。収納対策の強化と国・県支出金等の特定財源の確保に努め、予算の執行に当たっては審査の過程で出された各分科会からの個別意見等に十分留意され、市民が安心して暮らし、江田島市に住んでよかったと幸せを実感でき、将来への希望が持てる市政の実現を推進されたい。なお、各年度の予算審査特別委員会で附帯意見とされた事項は、その年度以降も継続した意見と認識し、事務執行に努められたいということでございます。

また、個別意見につきましては、分科会ごとに記載してあるとおりでございます。

以上、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって登地予算審査特別委員長の報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と報告に対するものでございます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 平成28年度江田島市予算に反対の立場で討論を行います。

モンベルフレンドエリア負担金、江田島SEA TO SUMMIT補助金は、交流人口の増加が目的と思われれます。外部のアウトドアスポーツ愛好家にとっては、江田島市の海・山の自然は魅力的に見えても、江田島市民にとっては海・山の自然は日常生活の中にあります。この事業が江田島市民の福祉の増進に寄与しているとは思えません。

学校教育振興一般事業の中に、大柿高校魅力化事業、大柿高校活性化事業、大柿高校地域学活動補助事業があります。公営塾の運営、定期代の補助があります。市外の高校に通学する生徒には補助がありません。これは、税の使い方の不公平ではないかと思えます。市外の高校に通っている生徒にも通学費の援助を行い、公営塾で勉強したいという生徒がいれば受け入れるべきだと思います。江田島市在住の高校生に対して、ひとしく平等なサービス提供を行うべきだと思います。

保育園事業では、設計委託料3,000万円が計上されています。旧江田島小学校用地に認定こども園、子育て支援センター、世代間交流施設等の建設予定になっています。小用保育園、宮ノ原保育園、江田島保育園、飛渡瀬保育園を廃止して、新たに旧江田島小学校用地に建設の予定のものです。保育施設の集約化、コスト削減優先の保育行政は改めるべきです。地域から保育園・小学校がなくなると、地域の過疎化が一段と進むのではと思います。

28年度予算で江田島市立中学校への空調設備の設置、妊婦健康診査交通費助成等は評価できるものです。急速に進行する少子化と高齢化対策は喫緊の課題です。子供たちが安心して医療を受け、健やかに育ち、次世代を担う子供をふやすためにも、中学校卒業までの医療費の助成を要望します。住民の命と健康を守るための国民健康保険ですが、平成26年3月時点で、国保税滞納による短期証191世帯、資格証55世帯です。1人当たり9万円、世帯当たり14万7,000円です。介護保険法改定により、これまで1割負担であった利用料が所得合計160万円以上の人を対象に2割負担になりました。制度以来の大改悪となりました。高い国保税、介護保険料・利用料に住民は悲鳴を上げています。このようなときこそ行政は市民目線に立ち、一般財源や基金を使い、負担の軽減、減免拡充の予算措置を要望して、終わります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 2番議員、酒永光志は、議案第1号 平成28年度江田島市一般会計予算、議案第2号から議案第10号までの平成28年度各特別会計予算及び議案第11号から議案第12号の平成28年度各企業会計予算に賛成の立場で討論を行います。

江田島市は、昨年、第2次江田島市総合計画を策定、市民満足度の高いまちづくり、未来を切り開くまちづくりを達成するため、今後10年間の方向性を示しました。また、

「恵み多き島えたじま」を実現するために、中期的に取り組む具体的な施策について取りまとめた江田島市総合戦略、江田島市人口ビジョンも相次いで策定したところでございます。これは、第2次江田島市総合計画の実行版と言うべき計画であり、国が掲げるまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の推進、一億総活躍社会の実現に向けた本市の力強い取り組みを示すものと思います。

市長は、平成28年度当初予算の施政方針において、今回の予算は、「交流・創造・実感」、「行財政改革の着実な推進」を引き続き重点テーマと掲げ、第2次総合計画、第3次行財政改革大綱並びに第2次財政計画をも一体のものとして着実に推進し、取り組みの実効性を高める未来への種を育む予算であると力強く宣言をされました。施政方針で示された多くの思いを職員の皆さんが共通認識し、たくさんの種を市民目線で市の隅々にまいていただき、市民満足度の高い、市民全員が「恵み多き島えたじま」を実感できるよう、花を咲かせ、実を实らせていただきたいと思います。

新年度の予算案は、ふるさと江田島市を構築するためのハード・ソフト両面の取り組みを積極的に盛り込んだ未来への種を育む予算として、期待できるものであると思います。よって、私は、平成28年度江田島市一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について、予算審査特別委員会審査報告書に示された各分科会における個別意見を十分に尊重され、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、適正に予算執行されることを信じ、市長が示された各当初予算案に賛成をいたします。

○議長（山根啓志君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本12議案について、一括で採決を行います。

本12議案についての委員会の報告は、可決すべきであるとするものです。

本12議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本12議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14 発議第1号

○議長（山根啓志君） 日程第14、発議第1号 江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）についてを議題といたします。

直ちに提出者から趣旨説明を求めます。

11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 発議第1号。

平成28年3月11日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 胡子雅信。

賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 林 久光、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 酒永光志。

江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の提出について、地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出いたします。

提案理由といたしまして、議会等の出席に係る費用弁償について、議会改革の一環として、さらには行財政改革の一助となるため、現行条例を一部改正するものであります。内容につきましては、参考資料を御参照ください。

なお、附則としまして、この条例は、平成28年4月1日から施行いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第2号

○議長（山根啓志君） 日程第15、発議第2号 江田島市議会会議規則の一部を改正する規則（案）についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

8番 吉野伸康議員。

○8番（吉野伸康君） 発議第2号。

平成28年3月11日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 吉野伸康。

賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 林 久光、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 酒永光志。

江田島市議会会議規則の一部を改正する規則（案）の提出について、地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第4条第1項の規定により、提出いたします。

提案理由、議員が議案を提出しやすい環境整備を行い、議員提案を促進することが議会の活性化や、よりよい住民サービス向上の実現を目的とし、議案等の賛成者に関する規定を一部改正する。あわせて、発言については、現状に合わせた一部改正をする。

詳細につきましては、別紙のとおりでございます。

附則といたしまして、この規則は、平成28年4月1日から施行するものでございま

す。

どうぞ御検討のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 6 発議第 3 号

○議長（山根啓志君） 日程第 1 6、発議第 3 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

9 番 山本秀男議員。

○9 番（山本秀男君） 発議第 3 号。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本秀男。

賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 上松英邦、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二、賛成者 江田島市議会議員 上本一男、賛成者 江田島市議会議員 平川博之。

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書（案）の提出について、上記の議案を別紙のとおり江田島市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、提出します。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

なお、詳細の内容については、別紙のとおりでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成28年第1回江田島市議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

(閉会 14時21分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員